

平成26年度第9回（第11回）3市共同資源物処理施設整備地域連絡協議会会議録

○日 時 平成27年1月17日（土）午後7時～9時5分

○場 所 東大和市桜が丘市民センター 集会室

○委員

（1）自治会・マンション管理組合等 以下のとおり（17名）

自治会・管理組合名	代表者	専任者
プラウド地区自治会	西永孝裕	光橋由訓
栄二丁目自治会	大舘 繁	—
栄三丁目自治会	田中正明	—
末広一丁目睦会	尾崎 勝	—
新海道自治会	清水 勉	—
東京ユニオンガーデン管理組合	大槻英二	—
日神パレステージ東大和桜が丘管理組合	—	後藤隆康
グランステイツ玉川上水管理組合	川崎（代理）	深澤正郎
クロスフォート玉川上水管理組合	—	山崎 武
グランドメゾン玉川上水ウエストスクエア管理組合	—	坂本長生
グランドメゾン玉川上水センタースクエア管理組合	—	森口恵美子
グランドメゾン玉川上水イーストスクエア管理組合	小川昌平	相内 章
グランドメゾン玉川上水ノーススクエア管理組合	邑上良一	—
グランスイート玉川上水管理組合	斉藤理憲	—

（2）3市・衛生組合 以下のとおり

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 細谷ごみ減量対策課長
	東 大 和 市 松本ごみ対策課長
	武 蔵 村 山 市 佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱
小平・村山・大和衛生組合	木村計画課長・片山事務局参事

○事務局

小平・村山・大和衛生組合	小暮業務課長・菅家計画課主査・里見計画課主査
--------------	------------------------

○出席者

区 分	出 席 者
組 織 市	小 平 市 岡村環境部長
	東 大 和 市 田口環境部長
	武 蔵 村 山 市 （佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長兼環境課長事務取扱）
小平・村山・大和衛生組合	村上事務局長

※武蔵村山市佐野生活環境部廃棄物・下水道担当部長は環境課長を兼務。

【会 議 内 容】

【邑上会長】

時刻になりましたので、本日の協議会を始めたいと思います。

まず、木村さんのほうから連絡事項をお願いします。

【木村課長】

今日は、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、前回ご説明をいたしました施設の姿についてのご質問をいただきます。その後は、その他といたしまして、前回資料を配付いたしました、3市廃棄物処理状況の説明、化学物質の比重調べの説明、今後のスケジュール、類似施設について等を内容とさせていただきます。

最初に資料の確認をさせていただきたいと思います。お手元に次第を配らせていただいております。そこの一番下にもございますが、それ以降に本日配付をさせていただいております資料を書かせていただいております。

「3市共同資源物処理施設今後のスケジュール」、続きまして「プラスチックの資源化等を行う施設」続きまして「プラスチックの保管施設」、続きまして「下関市リサイクルプラザ位置図」、続きまして「国分寺市清掃センター位置図」、続きまして「北河内4市リサイクル施設組合公害等調整委員会裁定」というものでございます。また、前回配付させていただきました「施設の姿」という資料、それから「3市廃棄物処理状況」、それから「化学物質の比重について」は、通知の中で今日お持ちいただくことになっておりましたが、もしない方がいらっしゃいましたら事務局までお申し出いただければご用意しておりますので、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。資料の説明は以上でございます。

また、前回の会議録でございます、既に配付をしていますが、何か修正等ございますでしょうか。ありますか。では、後ほど伺わせて。

【森口専任者】

修正はないんですが、確認させていただきたいんですが、前回のときに4分カットがあるということをお話ししましたし、その前の月はちょっと私が出し遅れたんですが、発言でカットされるところなどあったのは木村さんに連絡したとおりですが、前回帰るときに、岡崎さんの発言については岡崎さんご本人からも取り消しの要請があったということですが、その前に坂本さんにお聞きしましたところ、木村さんのほうから連絡があつて修

正をすることになったと。本人が承諾したということなんです。岡崎さんについても、岡崎さんご本人が先に修正をお願いしますということではなくて、木村さんのほうからこのところは修正していいですかということをお打診されたわけですか。

【木村課長】

尾崎さんですね。その会議の時に、終わった時にこちらのほうに来て、さっきの部分は削ってくれというお話をいただいております。

【森口専任者】

そういう話があってこれなわけですか。

【木村課長】

そうですね。

【森口専任者】

尾崎さんの分に関しては了承しました。あと、片山さんの発言などでも、企業名のあったところなどは消えていますよね。ということは、訂正のところには載らないで消えているわけですが、傍聴されている方もいて、私は議会の傍聴に良くいくんですけど、議会で聞いたことと、出来上がってきた次第が違うというのは、とても気になる事なんです。それがどこにも何も記録が残らないで、個人が了承した、個人からの訂正依頼があった、もしくは事務局が判断して不相当だと思ったということが、もし私が傍聴していたとしたら、傍聴したことと出てきた次第が違って、それがどこにも記録が残っていないと。後からそう言いませんでしたかって言っても、もうここに残っているのが全てです。よって言い方をされたのでは、おかしいものなので、その辺は何か記録に残す、何日の分に関してはどういうことがなくなったじゃなくとも、不適正な発言があったとか、個人情報に関わる事があったから抹消したとか、訂正依頼があったんであれしたという事を書いていただけるように出来ませんか。

【木村課長】

基本的には、全てを載せるということでやっておりますけれども、例えば、今お話があったように中傷的な事ですか、そういったものはその方をお願いして、こういう発言がありましたけれども、中傷的な発言なので削りたいと思いますがどうでしょうかということもありますし、ご本人からのこともありますし、最初に皆様にお示しした内容から変わったものはいつもやっているように修正の文をお渡しておりますので。

【森口専任者】

そのことも書いてありましたか？

【木村課長】

最初にみなさまにお示した後に変わったものは、修正文でいつもお話をしているかと思うんですが。

【森口専任者】

たとえば、企業名が入っていたりということも消しましたとかということは入ってますか？

【木村課長】

最初にお渡ししてからの修正は通知で出していますけれど、中傷的な事とかを削った時にはお話はしていませんけれど、今後そういうのをわかるようにしたいと思います。

【森口専任者】

よろしく申し上げます。以上です。

【木村課長】

それでは進行にあたりまして、連絡とお願いをさせていただきます。

会議の終了時間は8時45分を予定しています。

ご発言いただく場合には、会議録作成の関係もありますのでお名前のあとにご発言いただきますようお願いいたします。

本日も各市担当部長が出席していますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【邑上会長】

次は、前回、施設の姿ということで説明していただいて、そのときに質問とか意見があったんですけども、その後で理事会とか自治会で話をしていただいて、その場で質問とか意見が集約されて、こちらに今持ってきているものがあればそちらを出していただいて、対応していただこうと思います。いかがでしょうか。前回の施設の姿についてですね。

【森口専任者】

森口です。それは今やってこいというんじゃなくて、前回までにやってきてほしいということですか。

【邑上会長】

前回説明されたじゃないですか。リスクコミュニケーションとかいろいろありましたけ

れども、その場での説明なので、そのときに質問とかいろいろありましたけれども、さらに時間がたって熟読したりとか、あとほかの組合員とか自治会の会員から何か質問があったりとか、意見があったりしたものがあれば今回持ってきていただいて、出していただくと思っていたというか、前回そういうお話をしていたと思うんですけども、そういう追加の質問とか意見があれば今出していただく。なければ特にこの内容は終わりというか、この資料に関しては終わりになります。

【森口専任者】

ちょっと意味がよくわからないんですけど。

【光橋専任者】

ちょっと質問していいですか。プラウド地区の光橋です。

前回の協議会での我々に対する依頼は、施設の姿についての意見を聞いてきて、3月末までに取りまとめたいというご依頼だったと思うので、私のほうでは一応アンケート用紙をつくりまして、それに時間がかかりまして、やっと先週配ったところなんです。ぽつぽつと回答をいただいていますけれども、まだ皆さんに浸透していると思ってないので、続けて回答を待っている状態で、出た状態でまとまったものを来月か再来月の協議会でまとめて報告しようと思っていたんですけども、それでは遅かったのでしょうか。

【邑上会長】

そういう意味ではありませんので、それはそれで結構です。前回この会合で説明されて、その場で読んだり聞いたりするだけでは多分そんなに深い質問とかできないかと思うので、また次回のときにあればという話だったので、追加であればということです。その取りまとめに関しては今日までやってくる話にはなっていないので、それはその理解で結構だと思います。

ですので、この資料について前回いろいろあって、今の時点であまり意見とか出せる内容ではないと思うんですが、一応前回お話を聞いた後でまた今回あればという話をしていたので、それは追加があればということで今お聞きしました。なければ特に今日はこの資料についての話はしないで、前回提示されていた資料の説明から始まるんですけども、あればどうですかということです。

【森口専任者】

私は今回、住民の取りまとめということではなくて、ここに書かれたことはこの間説明しただけでしたよね。これについて読み上げただけでしたよね。読み上げて、文章とか羅

列とかの変だと思うところについて挙げてくださいということで、自分たちが今これに関して持っている質問に対してもしていませんよね。それを今回は一つずつに関して、ここに書いてあることに対して私たちはこれはおかしいんじゃないかということが、今回私たちが質問できる時間だと思っていたんですが、それはやらせていただけないんですか。

【邑上会長】

今、質問があれば出していただければ。

【森口専任者】

内容について。

【邑上会長】

はい。

【森口専任者】

内容について一つずつ突っ込んでいいですか。

【邑上会長】

はい。これだけやるわけにもいかないので、あまり深く突っ込んで時間がかかるようであれば、ある程度の時間で終わらせて、ほかの資料の内容も把握しておいたほうがいいかと思うので、先に進みたいんですけども。

【森口専任者】

進め方について、そうすると私たちはここに協議会として座っていても、長くなる内容だったら突っ込めないというので飛ばしていくんだったら、何のためにここに座っているかわからないんですが。

【邑上会長】

今回のこの資料に関しては、あまり大したことが書いてないと言ったら怒られるかもしれないけれども、今までの資料の概要みたいな形なので、前回も出ていたのと同じような話になっちゃうと思うんです。なので、そうなるほかの例えばVOCとかいろいろありますけれども、そういうものの理解を進めていこうという部分も進められないので、それだけやるのは避けて、またあればその次にもやっていくということでもいいかなと。

だから、少しずついろいろ理解をしていく、認識を深めていくということをやったほうが我々にとっても得策ではないかと思っているので、随分いろいろ調べていただいた資料とかあるので、それはそれでその説明をしてもらって、その理解を進めていくということをしたほうがいいかなと思っています。

【森口専任者】

じゃ、10番だけちょっと言わせてください。地域委員と専任者へのお願いということで意見を取りまとめてくださいということですが、前回、小川理事もおっしゃいましたけれども、ここの協議会は建設するのをメインとしてやっているからということですが、最初からうちのマンションも建設すること自体反対ということでやっていますので、意見の取りまとめをしろと言われても、意見の取りまとめをしますとか、わからないことがあったら組合が出前説明会に来ますという言い方を何回もされていますけれども、例えばVOCについてわからないことについて出前説明会をしてもらうことは結構です。でも、基本的に何でここに建てるだとか、想定地はなぜなのかということはずっと棚上げにしたままやっていて、その説明をしないうちにVOCの説明にだけ来られても困るわけです。

そして、何でここになったかということに関しては、まず組合の方がマンションに来て説明する前に、ここにいる委員の私たちが納得してないんですから、私たちが納得した上でうまくマンションの理事会に説明できないことは説明しに来てもらって結構ですけども、ここにいる私たちが納得していないし、小平市長が前の基本構想の説明のときにも言っていましたけれども、まず私たちの代表とする市議会議員でさえ納得してないわけですよ。そのことを何回も私たちは説明に行きます、説明に行きますと言われても、説明に行きますという言葉聞いたならば世間体はいいだろうけれども、肝心のことをまず代表者と市議会議員などが納得できてないものを、説明に行く、説明に行くと言われても困るので、その辺どうお考えになっていますか。

【片山参事】

何度もお話ししていますけれども、この協議会自体は、施設を整備するに当たって皆様方に不安感があるということで設置させていただいた会議です。なので、この会議の場では、造る施設についての議論を深めていただきたいという立場で、今この場は話しています。

【森口専任者】

でも、基本構想案、基本構想とここで説明して、その回答に対してここに座っている私も納得していませんし、納得してないまま何でも進められているわけですよ。そのことに対してここで話さないで、どこで話す場所があるんでしょうか。

【木村課長】

話す場所というか、この会を設置するときにも、これも繰り返しとなってしまいますけ

れども、こういうことをやりますということで皆様にお話をして、その上で今お集まりいただいていると思うんです。

その中で、反対の立場だけれども、出席していいんですかというご意見もあったと思いますが、それはこの場は出席していただいて結構ですということでお話をしたと思います。ただ、要綱にありますように、この施設はどういう施設を造っていくのかというのを皆さんのご意見を聞いて造っていく。そういう会ですよということでこの会を設置したということです、そのことは承知の上で出席していただいていると思っております。ただ、反対というのはもちろんわかるんですけども。

【森口専任者】

私たちが出席しているのは、まず準備会の席において私たちが話し合う場所はあるんですかという質問で、そちら側からこの協議会で発言することを前提として、ほかのところはないという言われ方をされました。ここで発言してくださいという言い方を一番最初の準備会でされています。

それで、ここの協議会を設立させるに当たって、例えば800メートルの中に何団体あるかは覚えておりませんが、その半数が集まれば成立するとか、何団体集まれば成立するのかということも最初にやったと思いますが、協議会においては何団体でもやるとおっしゃいましたね。

【片山参事】

ええ、それは言いました。

【森口専任者】

そうしますと、まずあなたたちが前提としている、建てるための協議会としてここが設立していることは私たちは知っています。それは協議会の数は何団体あっても、それがたとえ半数を割っていようが何しようが、その中で集めて、協議会として建設を進めると言われたらば、一番近い私たちは出ないわけにはいかないでしょう。

ここの場所しか話す場所はないということ言われて、その上で何団体でも成立させると言われれば、私たちが座らなくても、私はグランドメゾンですから、一番近いところにいるわけですけども、例えばまるつきり800メートルの端にある方たちだけでも私たちが参加しないと言え、離れたところだけの方で進めて、反対の意識の薄い人と、今までどんな経緯でやってきたかということも知らない方たちだけで進められたんじゃ困るからここに座って、これは一種のパワハラですよ。

だって、ここしか話す場所はないと言われて、どんなことをやっても、少数の数でもこれを推し進めていくと言われたんだっただらば、一番近くのところは反対で、ここの席にも座っていたくないですけども、出ざるを得ないので出ているんですよ。そういうことを理解していますか。

【片山参事】

まず、協議会の場合でも、皆様方にはもちろん納得はいただいてないでしょうけれども、3市長をはじめ私どもの管理者からも、ここに造らせていただくということで意思表示させていただいて、その上でこの協議会をつくっています。森口さんはこの協議会しか言えないっておっしゃいましたけれども、少なくとも私どものほうからそのような形をお話したことはないと思います。この会があれば、この会で発言できますよということは・・・

【森口専任者】

ここでお願いしますという言い方をされていますので。

【片山参事】

できたらここでお願いしたいと。だけど、皆さんはもちろん納税者であって、市民ですから、それは例えば私どものほうに個別に来られて苦情といたしますか、申し入れすることもできますし、市のほうに行って、それは自由にできるわけです。ただ、これだけ資料を整えたり、皆さんの意見を伺って調査をしたりということになると、この場でお願いしたい。こういう意味でお話したところなんです。

【森口専任者】

でも、一番近くのところとしては拒否権はないですよ。そういう覚悟で私はここに座っています。それで、今一番言っているのは、説明に行きます、説明に行きますと言っていますけれども、最初の問題が片づいてないところへ理事会やその辺に、私たちが納得していないことを棚上げにしたまま、細かいことの説明に来る、来ると言われても困りますよね。

【片山参事】

そうですか。

【森口専任者】

はい。以上です。

【小川代表者】

イーストスクエアの小川です。森口さんのお話の続きなんですけれども、まず準備会の

ときから全然進展してないんですよ。そうでしょ。要綱をつくることから、松本課長がおっしゃったんですけれども、要綱案をつくる時もこの地区委員会が協議して決めるとおっしゃったんです。それも結局、結論は、建てることを前提として協議会を進める。協議会は決めるところじゃない、ただ建てるための意見を聞くというだけの話じゃないですか。そうしたら、そのとき意見が出たのは、説明会じゃないですかということですよ。協議会に対して広辞苑を引っ張って相談するとなっていますけれども、どこにも相談して相談がまとまらなければ、それは進まないですよ。それが1つ。

もう一つ、何でそこに建てるのかという想定地の問題から、4団体が決めた合意文書が全部問題点を指摘してきましたけれども、それに対する明確な回答はなく、そのまま理解してくださいということで今まで進めてきて、3市共同施設の姿についてという題で出されましたけれども、今まで包括的な形でどんどん進めてきましたよね。それを今度、この10番目にあるように意見の取りまとめで私たちの管理組合に問題を提起しても、結局同じことなんですよ。その問題は納得してないんですから。

それでなおかつ、前の協議会で去年の暮れまでに交付金の申請書を出したとおっしゃられましたけれども、それに対しても出すには必ずいろんな問題点、例えばコストの問題でも今までのコストとこれからつくるコストと、それからまた暫定でびん、缶か何かもまたそれぞれの各地区でやらなきゃならないじゃないですか。その費用の問題とか、いろんな問題をクリアして初めて交付金の申請とか、いろんな問題を出さなきゃいけないじゃないですか、ここの協議会でまとめて。それもやらないで各組合で意見を取りまとめてくださいというのは、ちょっと無理だと思うんです。同じ意見が出ますから。

だから、私は最初から白紙撤回で、森口さんが言われたとおり、じゃ、どうしたらいいかという意見を言って、そこで決められるような場をつくってくださいというのが本当の意見なんです。ここは建設ありきですから。ゼロベースから始めましょうというのが私の一貫した立場なんです。なぜかという、今までそういう明確な回答はありませんでしたから、準備会からずっと。それでもめてきたんじゃないですか。私はそう思いますけど。

【片山参事】

そもそも論という話ですよ。それについては、ですからこの会議からちょっと離れまして、個別に対応といいますか、説明をさせていただく以外に私どもとしてはないわけです。何しろこの会議につきましては、準備会からお願いしてきましたけれども、どうしても3市として、また組合としてこの施設が必要だと。なおかつこのリサイクル処理施設を

桜が丘に造らせていただきたいということで意思決定をしておりますので、その中で皆様方に不安をかけたり負担をかけたりしている面がございます。そのためにつくった会でございますので、そもそも論については離れたところで個別に私どもと、また市側とやっていただくということになるかと思えます。

それともう一つ、協議になってない説明会だとおっしゃいますけれども、今議論いただいている施設の姿については、前回ご説明しましたけれども、4月以降、施設の姿、実施計画として具体的な設備、配置、緑化の部分、そういうものを決めていく調査、計画書をつくります。それに当たって今いただいているのは、施設が高過ぎると。非常に高いので、低くしてほしいという要望をいただいています。そういう要望を3月までにいただければ、そのことも資料をつくる、または下げるための研究をして、その姿をつくっていく。そういうことができますので、お願いしたいということでお話ししているわけです。

ですから、単に説明しているだけではなくて、できるだけ皆さんの意見を反映させたい。反映させて、施設を造らないでくれということが一番いいんでしょうけれども、それはできませんので、なるべく相談をしながら進めていきたいということです。ですから、4月以降、それについて今度、専門的なコンサルタントにお願いすることになると思えますけれども、資料ですとか、そういうものができてくるわけです。それから、実施計画を最終的に固めるまでに経過についても皆様に説明をして、意見があれば意見を反映させる努力をしていきます。そういう進め方をやらさせていただきたいということで前回説明したわけです。

【森口専任者】

森口です。基本構想の説明のときに小平市長も言っているんですけども、基本事項でここには住民の理解を得られなければ進めないということに関して、今、何を住民の理解を得たということにするかということについて小平市長は、衛生組合の市議会をもって住民の説明をしたことにすると言いましたけれども、近隣住民は私たちですし、衛生組合の議会を見ても東大和市議会議員は賛成していません、予算に関しても。東大和市でも市議会議員の方は反対していらっしゃる方がいます。そういうままの状態ですらに進めることの内容だけを決めさせていって、既成事実だけつくって建てられたんじゃないですよ。

まず、基本事項で決められたことに対して何を住民の理解を得られたとするならば、皆さんの代表である市議会議員、衛生組合の議員にだって言いますけれども、地元の住民は

ここの市議会議員ですし、その方たちも賛成していませんよね、衛生組合の予算を出すことに関して。それで、あとはそういう市議会議員とか、皆さんの代表の議員の言うことが住民の意見の代表だと思うんだらば、東大和市が見直しの決議を出しているときに、地元住民の意見などをくんでいる東大和市の市議会で、建設の見直しを何年も前に出していますよね。そういうものを小平市長は全部無視してきて、今になって市議会議員の言っていることは皆様の意見の代表だから、理解を得たことにするということも納得できませんし、こうやって納得できないことを基本説明会とか、そういうことでどんどん積み上げてきて、それでここだけで進んでいくというのは話としておかしくないですか。

【木村課長】

もちろん反対というのはわかるんですけれども、今お話があったように、今までこういうことがあったということをおっしゃっていましたが、その上で組合も含めて3市で協議をして進めてきたわけです。そもそも論というか、何でここになったんだというのはこれまでご説明をしたお話にまた戻ってしまうんですけれども。

反対ということですが、いろいろな理由で反対している方もいらっしゃると思いますが、そういう意味でわからないこと、不安になっていることを、今度の施設見学もそうですし、勉強会の中で少しでも理解していただいて、話を・・・

【森口専任者】

基本構想の説明のときに、小平市長がどうやったら受け入れてくれるのか具体的に言ってくださいよとおっしゃったんです。なので、具体的に言わせてもらえば、何でここに造るかということに対して不透明なまま来ているわけです。

その事実というのは理事者が合意したからとか言っていましたけれども、実際問題、最初に言っていることと今言っていることの建てる理由も違いますし、ここが焼却炉の近くだから、この土地に決定したなんていうことは、この土地に決定したときにどこにも書いてないことです。私が今言っていることは、会議録を見て、会議録にのっとって言っています。

行政側が言っていることは、会議録にないことを全部言っています。会議録できちんとやってきていることは、会議録にないことを後からつけ加えたようなことでどんどん進んできています。こういうことは全部検証すればわかることですよね。そういうわかることを、例えば私たちが質問する、行政側が答える。行政側が答えた段階で、それが合っても合ってなくても、私たちの質問はどこにいても途中で打ち切られます。

そうすると、それが正しいことのように聞こえますけれども、事実というのは、会議録を見て、このところにこう書いてあって、これはどこで変わったんだということを追っていけば、はっきりすることですよね。そういうはっきりできることからやって、小平市長は基本構想のときにも手続論じゃないんだとおっしゃっていますけれども、手続論ですよ。そうやって最初からやったことの筋が違ったままやってきたんじゃない、これ以上進められないと思うんですけど。

【片山参事】

皆さんがもちろん納得はいただいてないと思いますけれども、施設の立地、施設そのものの必要性については、私どもとしては十分説明してきたという形で捉えております。何度も申し上げますけれども、その話は個別に私どもに来ていただくとか、そういうところで・・・

【森口専任者】

個別に来られても困るんです。公開の場においてきっちり、どういう話し合いがされたかが残らないところで私はしません。それなので、ちゃんと公開の場で会議録が残るところじゃないとしたくないので、個別に来る、来るという親切の押し売りはやめてほしいです。

【片山参事】

ですから、個別に説明に伺うということではなくて、施設を建設していく上で皆様には不安をおかけするので、協議をしながら施設を形づくっていきたいという会でございますので、そこから離れた問題については個別に対応させていただきたいということで申し上げているわけです。

【森口専任者】

個別で会議録をつくって、きっちりしたものを残せるチャンスはありますか。

【邑上会長】

その辺をやりましょうと11月8日のときにもお話ししているんですけど、もちろん私も森口さんと基本的にその辺の認識は合っているので、今の状況で納得いく説明がされているとは思っていません。

今、片山さんが言った話と同じなんですけれども、この場と別のところでやりましょう。前に分科会を1回やりましたよね。あんな形でやりましょうという話をそのときにしています。その後やってないんですけど、それをやり出して、そのときに、例えば1

0年前とか何年前でもいいんですけども、こういうのから始まって、こういうふうに設置が決まっていますということをここで明らかにして、ここで出して、ですよねということで皆さんに認識してもらって、なんかおかしいんじゃないですかという話ができればいいんじゃないかと思います。なので、別の場でやって、ここでそれを出していくと。

森口さんは頭に入っているので、だあっとしゃべっちゃいますけれども、聞いている方は当然頭に入ってないので、流れちゃうじゃないですか。なので、いついつの議事録はこうですとかいう資料をそれぞれその場で出して、それを表とか何かにまとめて、それが皆さんに資料として出てくればわかりやすくなるのかと思うので、それを別にやるということで、前にもそういうお話をしていたと思うので、それを実際に始めましょうか。

【森口専任者】

そういうつくったものに関しても、例えば分科会の分に関してそういう資料をつくったとして、そういう資料をきっちり組合のホームページに上げることができるのならばいいですけれども、またそれも葬られたんじゃかないません。

【邑上会長】

そうですね。資料を出してくればいいんじゃないですか。もともと、例えばお金の話って今までしてないというか、お金じゃないという話になっていましたね。お金じゃないわけはない、お金のことは語らないわけにいかないと思いますけれども、その辺の話も、構想案でしたか、委託とかいろいろ書いてあったと思うんです。じゃ、どれが本当に構造的にいいんですかということも追求しないわけにいかないと思うんです。なので、それはそういう比較をして、この場で出していけば、ちゃんと資料として出てきますし、組合のホームページに出すということであれば、それはお願いして出してもらうのはできるかと思いますので、それをやっていけばいいかなと思います。

ここでやると、これだけいっぱいいる中で検証から始めるとちよっと大変だと思うので、別のところでやったものを出してくれば、この場での時間は短くできると思うので。

【森口専任者】

わかりました。じゃ、切り上げます。

【邑上会長】

なので、それをいつやるのかというのを決めないといけないですね。

【小川代表者】

小川ですけれども、さっき片山さんがこの協議会以外の話をするときは個別的に問題提

起してくださいとおっしゃったんだけど、個別的ということはないと思いますよ。個人的に話したら、それは片山さんのところで消されるかもわからない。だから、さっき会長が言われたとおり、分科会なら分科会でちゃんと会議録をつくって、ゼロベースからやろうという話もするんだったらそこで話をするとか、ここは建設ありきでありますから。このことはもっとやりましようと言ったら、それはいいですよ。そのかわり個別的なものじゃなくて、分科会でみんな集まってどうしたらいいかと。前、ごみ処理の全般的な方針とか、包括的なごみ処理の問題も話ましようという話もあったと思いますよ。そういうところから始まってやるものはいいと思いますよ。

準備会のときにそういうことを話したら、喫緊の問題だと。建て替えの問題がありますので、できないとか言っていましたけれども、これは今まで問題提起があつたものと考えますと、急がば回れじゃないんですけれども、じっくりと話し合つて決めるほうが効果的だと思います。後世に禍根を残さないいろんな施策ができると思いますよ。

それをやらないで、私どもの考えでは、3市の市長がここで造りましようとしたから、ここに座っている行政の方たちはそれに従つてやらざるを得ないということは理解できますけれども、意見を聞こうというものは聞かなきゃだめだと思います。

それともう一つは、姿のところでありますけれども、化学物質の問題についても完全にリスクはないとは言えないと言っています。軽減するとか、いろんなことをやっていますけれども、こんな密集した地域でそういう曖昧な、化学的に解明されてない問題を、つくるのは本当に不安だし、つくっちゃならないと思います。もっと別な方法で考えましようということだったので、ここしかないということはないと思いますよ。それがさっき言ったように、想定地からずっと議論してきた問題だと思います。そもそも論になりますけれども、そのもの全般にひっくるめてそうだと私は思います。

それともう一つは、前もお話し申し上げました財政の問題は出ていませんよね。そうしたら、どのくらい全体的にお金がかかつて、3市市民にどのくらいの負担がかかるのかというのはまだ一般に明らかにされていませんよね。各市議会にもその予算を計上しなきゃいけないと思います。それもなされずに交付金申請をやるということは、まだ住民の理解も得てないとおっしゃっていますから、それも無視してやるというのは乱暴だと私は思います。

【邑上会長】

ちょっと待って。前の分科会の際のメモみたいなのはファイルでやりましたけれども、

これは配ってなかったでしたっけ。

【木村課長】

配りました。

【邑上会長】

配りましたっけ。

【木村課長】

はい。

【邑上会長】

ちょっと明かりを消してもらっていいですか。済みません。配られているということなので。

これが10月25日に行った1回目の分科会です。出た方はこれになりますけれども、何が言いたいかという、そもそも論の話をちょっとしてしまして、このときには環境調査の話でしたね。それ以外のそもそも論のミーティングを進めたいね。これは岡田さんに書いていただいていたけれども、このような話もして、ここに参加している方は特に異論なく、そうだねという話をしていました。

その後、この場が進んでないので、今みたいな話になって進んでないんですけども、これを進めたいというのはそのとき参加していたメンバーでは一致していた認識なので、進めようというふうに私個人的には思っていますし、出ていた方も思っていますので、それは来月からやるのかどうかはあるんですけども、進めたいと思います。もちろん衛生組合の方からすると、トップは小平市長ですし、そこで推進すると言っているのにいやいやと言えないのは重々承知していますので、やりにくいのはわかっています。

ただ、参加している私たちは反対ありきではないと私は思っています。もちろん賛成する気は今のところないんですけども、反対ありきではなくて、そもそも要るんですかというところを、納得できる状態にはなってないと思っています。ですので、そこが納得できる材料が出てきたら、それは仕方ないのかなとか、感情的な話は別ですけども、まず仕方ないんだなって思うところは少なくともクリアしないといけないだろうと。

なので、それを明らかにする場をつくって、この協議会にその情報が出てくれば、感情は抜きとして仕方ないんだとなるか、やっぱり要らないんだとなるかはその内容によるかなと思っています。ですので、これを進めたいと思っています。そのこと自体は、賛成の方もいると思いますけれども、そもそも論をやって振り返ること自体に異論はないの

ではないかと思います。もちろん時間の問題とかいろいろありますけれども、なので進めていきたいと思っています。

ただ、この場ではそれをやるのではなくて、別のところでやったものを出して周知していく。そして、その内容の再検証が要るのであれば、またそれは別に進めていくということでどうかなと思っています。今日それで話を進めようと思っているんですけども、この内容自体は今日はやれないかなと思っていますので。ということをそのときに書いていましたという参考です。済みません。

【坂本専任者】

ウエストスクエアの坂本ですけども、このことについてはそもそも論というのは当然のことだと思います。当初から理念がないし、やっていく上でのガバナンスがないんです。ですので、多分6年ぐらい前には市長を告訴するという話まで出たことがあるんです。何でみんなが嫌がっていることをやるんだと。告訴するというのは、要するにああいうものが住宅地の中にできれば資産価値は落ちる。だから、造ってもいいから、引っ越し代とか、物件を探すための補償をしてくれという、告訴するというのも話が出ていました。

そもそも論でもう一つ大事なものは、先ほどから話があったように、財政的な話は全くないですよ。だれがこのお金を出すんですか。市議会の皆さんも後年度負担が幾らずつかかっていくか、要するにインシヤルコストだけでなく、ランニングコストがどれだけかかるかというのはまだ明らかになってないですよ。5年前の例を何度も出しますけれども、5年前も参考見積もりをとったじゃないですか。25億円の予算の中で見積もりをとったら33億円で、多いのは50億円を超したということもありますよね。申請は言うんですけども、大幅に金額がかかるときにだれが責任を持つんですか。それを市議会がわかっている人はいいいです、財政がわかっている人はいいいですけれども、ほとんどはわかってないんじゃないかなと。この事実すらも知らないんじゃないですか。

片山さんが先ほどから個別に説明に行きますとおっしゃっていますけれども、下手にやると、我々のところに説明に来てくださいと言っても袋だたきに遭いますよね、きっと。何をあなたたちは言っているんだ、何を寝ぼけているんだ、補償してくれとか言ったら、どう言います？ 要するにそういう個別に説明するというのと、ここに合議体として集まっている人たちの二律背反が必ず起きてくるんです。絶対賛成する者はいないですから、私たちのマンションでは。最初から反対して2,800も署名を集めているわけですから、そこら辺は重々考えないと。

前の東大和市長はそれがために説明に来るなら来いと言ったら、とうとう小平市長も来なかったじゃないですか。そのときはもう蹴ったんですよ。これは住民の同意が得られないから、とてもじゃないけどこんなところには造れないということで話がまとまったと思うんです。それで、一件落着で、最後の最後に東大和市長はいいことやったなど、皆さんがそう思っているんですよ。そうしたら、ひっくり返っちゃって、また同じようなことが出てきて、何なんだ、これは。話にならないと思うんです。

だから、そもそも論はみんながこれだけ嫌がって、財政的な負担もものすごくのしかかってくる。これから少子高齢化によって社会福祉予算がどんどん大きくなっている中において、スクラップ財源をどこに求めるんですか。私はそっちのほうがすごい心配なんです。だから、そういうのがわかっている議員であれば、とてもじゃないけれどもこんなのは、要するにごみの有料化で減量化を図った上で、それを確認した上でやれという話になるんじゃないですか。少なくとも政策的にやっていくためにはそれが一番大事だと思います。これはそもそもの制度設計から狂っていますよ。

以上です。

【片山参事】

済みません。ちょっとだけ。今、個別に説明に伺うということを申し上げたんですけれども、皆さんは代表で来られていますよね。代表で来られていて、どうなっているのということで理事会、管理組合や自治会で言われると思うんです。そういうご負担をおかけしているので、必要であればご説明に伺いますというお話をしています。それが1つ。

あと、個別にやってくださいと私は申し上げて、適切な発言じゃなかったと思うんですけれども、そもそも反対なんだから、反対の意思表示をしたいという方々に対しては個別にと申し上げましたけれども、この場とはちょっと離れたところでやっていただきたい。それは集まっても構いですけれども、それは私どもがどうのこうのと言う立場ではございません。

その2つございますので、個別説明というのは皆様にご負担をおかけしている、それを持ち帰って自治会に行って、とって説明できることではないということもあると思うんです。そういうことで申し上げていることですので、その点はちょっと確認をしておきたいと思います。

【坂本専任者】

済みません。逆に言えば、そういうことができると片山さんは思っているんですか。ご

負担というきれいな言葉でおっしゃっているんですけども、まとまらないことを、じゃ、片山さんが来て、そうですか、納得しましたと言うと思いますか。

【片山参事】

そういう意味じゃなくて、例えばこの会議で何かが決まったというか、一歩進んだと。その中で代表として出て行ってどうだったのと聞かれたときに、ちょっと説明が難しいということがあったら、私どもは事務局として説明に伺いますという意味で申し上げていますので。

【邑上会長】

先ほど言われたように、袋だたきに遭いに行きますと言っているんですね。

【片山参事】

それは行きます。

【邑上会長】

そうです。私たちが理事会で報告していますけれども、あまりいい話はできてないし、やっぱり納得いかないですね。なので、そのときに代表の人が話す話しにくいので、かわりに言いますよと。言ったとしても別にあまり意味ないですけども。

【片山参事】

そうかもしれませんが。

【邑上会長】

大体いろいろと熱い思いが今出たと思います。前と変わらないんですけども、そこは進展していませんけれども、別のところでやりたいという話も前に出ていましたし、それは今も変わらなくて、これから進めたいと思っていますので、それでやりましょうと。

前回、資料を用意していただいたもので、説明していただけてない部分があります。これは私たちがVOCを含めていろんなものを理解していく上で、これ自体は賛成、反対関係なく認識を深めるという意味では問題ないと思いますので、そこは進めていきたいと思っています。

前回の資料で、化学物質の比重の表とか幾つかあったと思います。3市の資料があるんですね。ここから説明していただいて、前回の資料の説明をしていただくというところで、まずは進めていきたいと思っています。どの資料になりますか。

【片山参事】

グリーン資料です。色つきの。

【木村課長】

前回お配りしましたグリーンの資料ですね。

【邑上会長】

縦の棒グラフが入っているもの。

【木村課長】

3市の廃棄物処理状況というのを前回お配りしていると思います。

【邑上会長】

よろしいですか。じゃ、よろしくお願いします。

【細谷課長】

小平市の環境部ごみ減量対策課長の細谷と申します。

では、今お手元にごさいます緑の資料、3市の廃棄物処理状況に基づきまして、小平市分につきまして、この10年間の全体の傾向について説明をさせていただきます。

まず1ページ、表面をご覧ください。最初は各市の総ごみ量の推移でございます。こちらは平成16年度から平成25年度までの過去10年間の総ごみ量の推移を示しております。小平市といたしましては、総ごみ量につきましてはこの10年間は微減傾向、わずかながら減っていく傾向で推移しております。直近の平成25年度の量といたしましては5万1,898トンでございました。

その下の下段をご覧ください。2つ目が各市の行政処理量の推移でございます。こちらでも過去10年間の行政処理量、こちらは総ごみ量から集団回収を差し引いた処理量の推移をお示しております。こちらでも小平市といたしましては、行政処理量につきましても微減傾向で推移をしており、直近の平成25年度につきましては4万9,672トンの処理をいたしたところでございます。

1枚おめくりいただきまして2ページをご覧ください。こちらは各市のごみ量の推移でございます。こちらでも過去10年間の総ごみ量から資源物を除くごみ量の推移をお示しております。こちらでも小平市といたしましては、ごみ量につきましても全体的に微減傾向で推移しており、直近の平成25年度につきましては3万9,723トン进行处理しているところでございます。

続きまして下段をご覧ください。こちらは各市の資源物の推移でございます。こちらでも過去10年間の処理量の推移をお示しております。小平市といたしましては、資源物につきましてもほぼ微減傾向、わずかながら減っていく傾向で推移しておりますが、平成2

5年度につきましては9,949トンと、前年度と比べますと350トン、3.6%ほどの増加となっております。こちらにつきましては、平成25年4月から資源物の持ち去り禁止を条例化した効果で、紙類の回収量等が増加したことが大きな要因と考えております。

なお、3ページ以降に各市ごとの詳しい内訳がございますので、内訳につきましてはそちらのほうをご覧ください。

以上のように、小平市では、この10年間は全体といたしましては微減傾向で推移しているところでございます。

また、資料にはございませんが、小平市としてこの10年間で大きな減量施策といたしましては、平成21年10月1日に収集方法の一部変更を実施しております。あと、平成22年度からは生ごみを資源化する食物資源循環モデル事業を開始し、規模を拡大して、現在も継続して実施をしております。平成23年度からは陶磁器のリサイクルを開始、あと平成25年度からは小型家電のリサイクルについてイベントを開始いたしております。

以上で、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

【邑上会長】

ちょっとすいません。今、無理なんですけれども、いろいろ説明していただいですごくためになるんですけれども、その内容を記載していただくわけにはいかないですか。今回お話があったので、当然会議録に載るのは載るんですけれども、グラフの内容を説明というだけで書いていただけるといいなど。今説明された内容。

【片山参事】

資料にすると。

【邑上会長】

そうですね。今の説明って、これを見ただけではわからないじゃないですか。どうですか。いろいろ抜けちゃったんですけれども、私の頭の中から。皆さん大丈夫ですか。頭に入りましたか。

【森口専任者】

数字はここに。

【邑上会長】

数字はここに書いてあるのでいいですよ。

【森口専任者】

何年にどういう施策を行ったかということだけ書いてほしいということですね。

【邑上会長】

だから今、説明された内容は後でこれを見てわからないですよ、誰も。

【森口専任者】

会議録で確認するようなこと。

【邑上会長】

会議録で確認はできなくはないんですけども、今日は無理なんですけれども、できれば次回以降そういうふうにしていただけると資料を見てわかるなと思います。

【坂本専任者】

今の説明で十分わかるのはわかるんですけども、1つは、こういうグラフを出すからにはグラフの分析化をしないといけないですよ。これは人口減によってこれだけ減りましたとか、今おっしゃった施策によって、例えば集団回収はこれだけ上がっていて、この分だけ減ってきましたとか、そういう分析結果をちょっと補足していただければよくわかると思います。

だから、単なるこのグラフだけでは皆さん絶対わからないと思います。だから、人口1人当たりについてのごみ排出量はどうなったというのも一つの分析要因なんですよ。

【細谷課長】

人口につきましては、こちらにグラフで内訳が3ページにありますけれども、小平市の人口がございます。今、坂本委員が言われたように、こちらは分析といたしましては、簡単になんですけども、25年度と例えば16年度を比較いたしますと、人口は5,731人増えております。こちらも3.17%ほど増加していますが、ごみの量といたしましては、総ごみで言いますと全体で4,930トンなので、8.68%ほど減っているという形になりますので、こちらのほうは市民の方に分別とか資源化に協力をしていただいて、1人当たりのごみの排出量というのは減っていったという形で理解しているところでございます。

【坂本専任者】

そうですね。そういうことを箇条書き的に、こういうことが想定されるということを書かれれば、私も武蔵村山に実は10年ぐらい住んだことがありまして、コンポストで、一切生ごみは出したことがなかった。だから、そういうことをやる人が500世帯ぐらいあるうちの二、三%いたんです。一切ごみを出さない。だから、そういう人たちが増えてくればごみの量も随分減るんじゃないかなということで、そこら辺を箇条書き的に書かれ

ば、回収量の分析結果として書かれれば。

【松本課長】

東大和市ごみ対策課松本です。

資料の東大和市分ということで、3ページの真ん中をご覧くださいませでしょうか。3ページ真ん中に東大和市分のごみ量等の状況が載っています。推移といたしましては、人口は若干増えているところですが、トータルごみ量を見ていただきますと、この棒グラフは若干下がりつつあるというふうになっています。

過去10年を見ますと、一番大きいのは真ん中辺、平成20年度から21年度が一番大きく下がっておりまして、市の試算といたしまして平成21年度から、これは皆様ご承知で、今協力いただいているところなんです、容器包装プラスチックの市内での全域収集を実施しております。したがって、棒グラフの下、黒い部分のごみ量、これが前年度比で12.6%下がっているという状況です。一方、資源物につきましては23.5%増えてはいるんですが、総ごみ量で見ますと、21年度は20年度と比べまして5.8%減という形になっております。

次に、市の施策とあわせまして、23年6月から事業系一般廃棄物の有料化の拡大ということで、事業者のごみの関係をやっております。こちらにつきましては、その施策によりまして、総ごみ量が対前年度比で1.1%減っているという形になっております。

それとあと、最終年の25年度ですが、総ごみ量を1人1日当たりの排出量で見ると761.5グラムとなっておりまして、数字上26市の平均が25年度は781.8グラムとなっておりまして、26市中12位という形で、ほぼ真ん中という状況になっております。

あと直近では、昨年10月から始めました有料化の関係は、今、ホームページにも載せていただいているんですが、可燃ごみ、不燃ごみはかなり減っているという状況でございますが、参考までに申し上げますと、実施いたしました10月は、可燃ごみで見ますと前年同月比で15%減、不燃ごみが59%減、11月につきましては可燃ごみが前年同月比で17%の減、不燃ごみが56%の減となっているところです。また、今後12月以降のデータにつきましては、ホームページのほうで更新したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

【邑上会長】

じゃ、続いてよろしくお願いします。

【佐野部長】

武蔵村山市の生活環境部の佐野と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、武蔵村山市の廃棄物の処理状況ということでご説明をさせていただきます。

まず、総ごみ量の推移でございますけれども、平成16年度から21年度にかけて、当市の総ごみ量につきましては、微減でございますが、減少を続けております。

平成23年度から平成24年度にかけては、一時的に著しい増加傾向になっております。この主な原因ですけれども、都営村山団地はご存じのとおり、5,000世帯からあるわけですけれども、こちらの建てかえの事業がございまして、一時的に大量の引っ越しのごみが排出されたということで、これが原因の一つであろうと考えております。

それから、平成24年度の総ごみ量2万1,944トンに対しまして平成25年度は2万1,554トンとなりまして、390トンの減少、率にいたしまして約1.8%の減となっております。

2ページの行政処理量、投入量ですけれども、こちらの推移につきましても総ごみ量とほぼ同様に微減ということで、減少傾向となっております。行政処理量の平成24年度2万1,282トンに対しまして平成25年度2万913トンとなりまして、369トンの減少、率で1.7%の減となっております。

一方、衛生組合の投入量につきましては、平成24年度1万6,693トンに対して平成25年度1万6,295トンとなっております、398トン、約2.4%の減となっております。

2ページの下段の表ですけれども、資源物の量につきましては、過去10年で平成18年度の5,447トンが一番多い回収量となっております、それ以降21年度まで減少傾向となっております。

平成21年度以降につきましては微増となっております、平成24年度の資源物の量は4,589トンに対して平成25年度は4,689トン、100トンの増、2.2%の増となっております。

平成18年度以降の資源物の減少の原因といたしましては、平成18年度に古紙等の資源回収にご協力をいただきました団体に交付しております資源回収奨励金の単価を従前1キロ当たり9円だったんですけれども、これを8円ということで下げております。平成20年度には、さらに8円を7円に減額したことが原因の一つと考えております。

平成21年度以降の資源物増加傾向につきましては、ごみの分別方法を詳しく記載いた

しましたごみ分別辞典によりますごみの分別の周知の徹底、それから古紙の持ち去りを防止するために、資源物持ち去り行為に対します武蔵村山市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例に罰則の規定を設けたということも考えております。

続きまして、当市が過去10年に実施いたしましたごみ減量等の施策につきましてご説明をいたします。

まず、平成17年度から、家庭から排出されます粗大ごみ、事業系のごみを有料化といたしました。あわせて、動物の死体処理等に係る手数料を有料化としたということもございます。

平成18年度には、容器包装プラスチック、ペットボトル、不燃ごみの収集頻度の変更を行いました。従前は隔週回収だったものを、容器包装プラスチック、ペットボトルにつきましては4週に3回に増やした。それから、不燃ごみは、逆に4週に1回ということで回収をすることに変更いたしました。

それから、平成20年度に生ごみの減量施策といたしまして、生ごみの水切り用具と水切りネットの無料配布、それからレジ袋の利用抑制の推進施策といたしましてマイバッグを作製いたしまして、全戸配布をいたしております。

それから、平成21年度から22年度には、生ごみの堆肥化モデル事業ということで実施しております。こちらにつきましては今年度も昨年の10月から市内の2地区でモデル地区を定めまして、約100世帯にご参加いただきましてモデル化事業を実施しております。

平成23年度には、ごみの分別の周知徹底を図るためにごみの分別方法を詳しく記載いたしましたごみ分別辞典を発行し、全世帯に配布しております。同じく23年度には不燃ごみ、それから可燃ごみとして従前回収しておりました靴、かばん、ベルト、ぬいぐるみ、これらを資源物として回収を始めております。

平成25年度、昨年度ですけれども、小型家電、インクカートリッジの資源化の推進ということで拠点回収を実施しております。

以上が、過去10年間当市で実施いたしました主なごみの減量施策でございます。

以上でございます。

【坂本専任者】

説明ありがとうございました。疑問があるのは、私どもは四、五年前から集団資源物回収を始めているんです。そうしますと、集団資源物回収をやれば、びん、缶、ペットボト

ル、布類、バッグ類、靴類、紙、紙が一番大きいんですけども、それは運搬費は全部業者持ちで、武蔵村山市の業者にやってもらっています。このグラフの中にあるもので、プラごみについては資源物の中に入っているんですか。要するに資源物というのは基本的にはほとんど紙になりますよね。プラごみというのは、カテゴリーとして資源物に入れているんですか。そこがちょっとわからないので教えてほしいと思っています。

【森口専任者】

容り法のプラですか。

【坂本専任者】

そうです。容り法のプラです。だから、みそもくそも一緒にしているようなグラフになってないかなと。

【山崎専任者】

要するに資源物という一つの枠があって、その中の枠に容器プラが何%、何トンで、ペットボトルが何%、全体の。それで何トン、それでびんが、缶がと、それぞれ項目別に、6品目ってよく言われているじゃないですか。それを個別に何トン、全体の何%というのを毎年出せないですかということですね。

【坂本専任者】

そうね。要するに資源物をカテゴリーごとにびん、缶、ペットボトル、紙。紙なんかは、物価資料を見ると、今、1トン当たり1万3,000円から5,000円ぐらいで推移しているんです。私たちが業者からいただくのは3円ぐらいでもらっている。市の補助金として4円ぐらい出ていますね。だから、そういうことで、新聞というのはものすごく金になるから、持ち去りとかあるんです。ペットボトルだって、2リットルのペットボトル4本でワイシャツが1枚できるとか、これは皆さんご存じのことだと思いますけれども、それだけ再生価値があるわけです。ところが、容り法のプラごみというのはどうしようもない代物で、資源とは言えないものですが、そうやって分けていただければ、どこを一番削っていくかなとか、減量化できるかなと。

そうすると、こういう3市共同資源物施設などは、分析して対策を考えれば、造らなくていいことになってくるんです。だから、そこが一番わかってないから、みんな嫌がっていることを一生懸命造ろう、造ろうとしているのがよくわからないということなんです。

今後、こういうのをつくられる場合には、メタデータでなくもいいですから、バックデータとしてちゃんと持つておかないと説明できないじゃないですか。ただ出したからとい

って、みんなは納得できないと思います。分析もしてないことを説明できないでしょ、逆に言うと。

【邑上会長】

今のお話は資源物というふうに一括り、例えば2ページ目の下のグラフが資源物となっていますけれども、この資源物を種類別に明細を出してほしいということでもいいですか。

【坂本専任者】

そうです。びん、缶、ペットボトル、紙ですね、段ボールとか紙パックとかあるじゃないですか。そのカテゴリーによって値段も全然変わってくるんです。アルミ缶なんかは値段がものすごいじゃないですか。

【邑上会長】

データはあるんですね。別に今というわけじゃなくていいですけども、あるんですよ。

【細谷課長】

あるというか、基本的には、小平市でいえば小平市の清掃事業概要というのがありますので、その中で毎年、資源回収量の推移、行政回収ということで、例えば平成25年度でいえばびんが1,300トン、缶が507トンとかという内訳は、遠いんで見えないと思いますけれども、こういうのできちんと出しております。その合計の数字というのが、先ほど申しました9,949トンということになります。

【邑上会長】

2ページ目の下は集団回収は除くと書いてあるんですけども、集団回収自体も把握されているということですよ。

【細谷課長】

集団回収も把握しております。集団回収は逆に、その後ろに内訳がありますよね。その中で小平市の集団回収量というのが出てないのか、出ているのか。ちょっとお待ちください。

【坂本専任者】

極論を言えば、集団回収ができるようなものは行政がやらなくてもいいという話になるんですよ。行政経費が要らなくなる。極論ですよ。あくまでもそういうことはないでしょうけど。

【邑上会長】

そういうふうにインプットしてもいいんですけども、とりあえずは今ここに提示されているものには値がないんですけども、ありますよということで今はいいんですね。それを出してもらうのか、まず見るのかというのは別なんですけど。

【坂本専任者】

出してもらったほうがわかりやすいですね。

【尾崎代表者】

ずっと話を聞いていたんですけども、この説明は説明でいいんですけど、この会議はこれを使って何をしようとするんですか。この協議会の検討事項としてどういう方向にテーマを持っていくのか。それがわからない。分析はいいよ、分析しようが何しようが。これに基づいて、行政が資料説明をしているわけだ。行政としてはこの会議をどういう方向に持っていきたいの、問題提起したいの。それをちゃんと示してもらいたいよね。データは、だったらいいわけよ。考え方が色々あるわけだ。だから、今出してもらいたいということもあるけれども、行政はこういう細かいことの要求があれば、すぐ出さないんだよね。

【坂本専任者】

確かにそうですね。

【尾崎代表者】

出さないのが行政だから。分析されたら困る。

【坂本専任者】

でも、中央省庁の会議なんかはすごいですよ。1つの会議でもこんなにありますよ。すぐ出さなきゃいけない話ですよ。

【尾崎代表者】

下手に分析が出てやられると大変だから。

【坂本専任者】

逆に言えばね。

【尾崎代表者】

直すんですよ。総量とかいろんなことを言われて、大きいですよ。だから、これを使ってどういう方向に最後持っていくのかちょっとわからないんですね。

【小川代表者】

これを見たら人口は増えているんですけども、ごみの総排出量というのはみんな減少し

ていますよね。だから、だんだん減らせばいいじゃないですか。

【尾崎代表者】

末広1丁目の自治会は全品目において有料化しようと。そうすると、減っているね。不燃ごみなんかは51%減っている。

【坂本専任者】

ですよね。さっき説明があったように。

【尾崎代表者】

すごいよ、その減り方が。

【坂本専任者】

やれば資源物処理施設なんか造る必要ないんじゃないかってなっちゃうでしょ。

【尾崎代表者】

だから、その辺を問題点絞らないと、これを説明されたってわからない。

【邑上会長】

そうですね。今はとりあえずこの説明の資料についてで、例えば今の資源物の内訳を知りたい。もちろん何か使えるかもしれないんですけども、何か使う場のときにそれを出してもらおうという方法で、今の時点だと何があれば何に使えるという話ができないじゃないですか。何かあってからこれを出してくださいと要望したほうがいいかと思うので、今のバックデータは持っているということなので、どこかの時点で表にしてもらうなり何なりはできるかと思うので、まずはその回答でいいかと。

例えば先ほど有料化の話もありましたけれども、実施しているのは今のところまだ東大和市だけですよね。今のところは効果があるということで結果が出てきています。今、ほかの市はまだ・・・

【尾崎代表者】

その話と施設の話、減量と施設の話はどうタイアップするのか、タイアップしてどういうふうに進めていくのか。全く反対の方がおられるけれども、それは相対であって、説明を聞いてないですね。納得する説明はないですから。

【坂本専任者】

ごみは少ないのに、何であんな大きな処理施設が必要なんだというふうになってきますよね。

【邑上会長】

それをそもそも論でやっていければ。そのときに多分、材料としてそのデータが欲しいという話になるんだろうと思うので、そのときにこういうのをくださいと言って出してもらう。それは出してもらえばいい。

【尾崎代表者】

それは分科会でやることなんですか。

【邑上会長】

というつもりでいます。

【尾崎代表者】

そもそも論に関しては分科会で。

【邑上会長】

はい。なので、前回、基本構想説明のときに私は小平市のほうへ行ってきたんですけども、そのときに質問として有料化をちょっとしました。武蔵村山市さんは平成30年を目標に進めているという回答でしたけれども、当然量は減るだろうというふうに考えているんだろうと思っています。小平市は有料化すれば減量するという考えじゃないという言い方だったので、どうなるかはこれからいろいろやればいいのかと思うんですけども、それもそもそも論でやっていきたいと思います。

なので、今はまずこういうグラフがありますと。ただ、ここに出てきてない材料もいろいろあるんだろうと思います。それは使いたいときに、こういうふうにくれということで要求していくのでいいんじゃないかと思います。例えばこのグラフは平成16年からになっていますけれども、本来もっと前もあるんですよ。そういう意味では、もう少し長いスパンの人口の増減とごみ量の変化というのも見られるんじゃないかと思います。

【尾崎代表者】

これ、でもごみの総量と処理能力だよ。施設が追いついてないから大きくしようと。だけど、このあれでいくと段々減ってきてるわけ。

【森口専任者】

これからは減りますよね。

【尾崎代表者】

それに対して、ちょうど話が出たんだろう、こんな大きなのいるかって。そういう話も出ていた。それをひとつ説明しないと。分析した結果で5年後、10年後はこうなる。そ

れに基づいて今、来年3年ぐらいはこういう施設が要るよと。そういう説明をしてちゃんと。工程表が今の段階ね。

【邑上会長】

前回、この資料を提示していただいていたんですけども、これはなぜ出てきたんですたっけ。何か説明ありましたっけ。

【木村課長】

これは3市のごみの状況ということで、4月ごろにご説明をさせていただいておりまして、その際に3市で統一した項目で欲しいということ、それから25年度の実績が出ましたので、それを前回参考として配付させていただきました。その中で、せっかく配付したんだから、説明してほしいというご要望がありましたので、きょうご説明をした次第でございます。

【森口専任者】

森口です。今、5ページを見ているんですが、総ごみ量とごみ量の差というのは、総ごみ量は集団回収までが入りますけれども、普通のごみ量には集団回収は入らないという解釈でよろしいですか。

【細谷課長】

5ページの今、上と下の比較ということでよろしいですか。

【森口専任者】

はい。

【細谷課長】

下のごみ量についてはごみ量原単位なので、こちらは資源が入らない。

【森口専任者】

資源が入らない？

【細谷課長】

はい。ちょっとわかりづらいんですけども、前の3市の状況のところ。

【森口専任者】

グリーンのやつですね。

【細谷課長】

全部グリーンなんですけど。

【森口専任者】

資料でいただいているものはグリーンなので、見つけやすいです。

【細谷課長】

各市の総ごみ量の推移というところで、そこに総ごみ量というのは何という説明がついております。1ページ目の一番頭のところを見ていただければとわかるかと思えます。総ごみ量というのは言葉的にわかりやすいと思うんですけども、1というところに、総ごみ量＝ごみ（可燃＋不燃＋粗大）＋資源物（集団回収を含む）と。要はあらゆるものといえますか、そういうものを全て含んだのが総ごみ量で、その下の行政処理量というのはごみと資源の総量なんですけど、これは行政で回収するものなので、集団回収だけ除いたものになります。その次の2ページ目にいきますと、こちらはごみ量の推移とありますよね。こちらについてはごみ量なので可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみだけなので、資源を除いたものがごみ量という形になります。先ほど森口さんがおっしゃっていたのは、その人口の年度内の1人1日当たりという形になります。

【森口専任者】

そうすると、上の表が総ごみ量で、下のほうのごみ量というのは行政ごみと思えばいいんですか。

【細谷課長】

行政ごみというか、要は上の総ごみ量から資源と集団回収を除いたものですね。

【邑上会長】

可燃と不燃と粗大がごみ量だそうです。

【細谷課長】

ごみ量なので、可燃、不燃、粗大。本当にわかりづらいんですけども。

【尾崎代表者】

4ページがごみ量ですね。

【細谷課長】

はい。それを人口と年度内の日数で割ったものが1人1当たりのごみの排出量、ごみ量原単位と呼ばれているものになります。

【森口専任者】

わかりました。

【光橋専任者】

プラウドの光橋ですけれども、今の続きですけれども、そうすると上の総ごみ量の1人当たりの割合だと、武蔵村山市さんが3市の中では割と多いですね。下のほうのごみ量1人当たりは東大和市が多いと。これはどういうふうに整理しますか。違います？

【森口専任者】

東大和市は多くないです。

【光橋専任者】

前半が多いです。

【細谷課長】

上とほぼ連動しているから、同じだと思いますが。

【森口専任者】

武蔵村山市さんがここ一、二年多いのは、武蔵村山団地の引っ越しがあったから多いということだと思います。

【佐野部長】

先ほどご説明したとおり、その要因が大きいんじゃないかと思います。

【尾崎代表者】

1人当たりはあまり参考にならない。総量だよ。

【森口専任者】

東大和市は多摩のうち12位で、真ん中あたりにいるということですが、ほかの市も同じあたりにいるということでしょうか。

【松本課長】

じゃ、ちなみに申し上げていいですか。一応この資料だけ申し上げます。3市の状況は、25年度実績でいくと東大和市が12位で、小平市さんが13位、武蔵村山市さんは16位ですね。1人当たりのという話ですね。

【森口専任者】

1人当たり。はい。

【尾崎代表者】

ちなみにちょっといい？ この資料はこの協議会のためにつくってくれたの？

【松本課長】

そうですね。

【細谷課長】

はい。

【尾崎代表者】

これは3市が作ってくれたのね。

【松本課長】

そうです。

【尾崎代表者】

組合のほうとね？

【松本課長】

はい。

【細谷課長】

先ほどの質問のあれなんですけれども、東大和市が多いというのは前半の部分ですよ。それは先ほど説明があったように、資源化がされてなかったんで総ごみ量は少ないんですけども、ごみ量だけにすると資源の量が少ないですから、資源だけ除いた量になると東大和市さんの場合、ごみ量が突出してというか、ちょっと高くなるという現象です。

【光橋専任者】

最近のは改善されているということですか。

【細谷課長】

はい。資源化を全部やったので、その割合がほかの市と同じような形になったということです。

【光橋専任者】

わかりました。

もう一つ、先ほどちょっと住民の方から1人当たりのごみはあまり関係ないという発言があったんですけども、1人当たりのごみで比較しないと努力がわからないという、関係ないことはないですね。

【細谷課長】

そうです。逆に、ごみの減量が進んでいるかどうかの一番の目安になるものが1人1日当たりのごみ量になります。それが総ごみという形になりますと、人口が多ければ総ごみは増えてきますので、単純に比較ができないんです。なので、各市並べてそういった項目の比較をする場合には、この1人1日当たりというのが一番目安になるというか、根本に

なる数字になります。

【森口専任者】

今、4 ページ目を見ているんですが、小平市が今、軟プラを燃やしている分が減ると、小平市の図を見て可燃ごみが減ることになるんですか、それとも不燃、粗大ごみが減ることになるんですか。

【細谷課長】

可燃ごみが減ることになります。今は軟質系のプラスチックというものを、本来ですと容器包装プラスチックという形で資源化ができるんですが、うちのリサイクルセンターの処理能力、これは何回も言っているのだけれども、その関係で燃えるごみという形で市民の方には分別をお願いしておりますので、基本的には燃えるごみの中に軟質系のプラスチックが入っているという理解です。

ただ、実態といたしましては、組成分析をすると、どうしてもプラスチック系という形ですので、不燃ごみの中に入っていることもございますので、全般的には傾向といたしましては、基本的には小平市としては燃えるごみで出してくださいと言っているものが資源になるということなので、単純な考え方としては可燃ごみが減って、資源のほうに移行するという考え方になっています。

【森口専任者】

今お聞きしたのは、この図を見ていて、ほかのところに比べて不燃ごみの割合が比率として多かったのも、不燃は比率として大きくなっている原因があるのかなと思ってお聞きしました。

【細谷課長】

不燃が多い理由というか、市の分析といたしましては、ほかの2市さんは不燃物というのは基本的に月1回の回収になっているんですが、小平の場合は週1回の回収なんです。ですので、そちらのほうで不燃に出される量がほかの市に比べて多いだろうと考えているところです。

【森口専任者】

じゃ、回収しなければ、ほかのところへ持っていくということ。ほかのところという言い方はちょっと変な言い方ですが、集団回収しても総ごみ量に入ってしまうので、例えば総ごみ量を減らそうと思ったら、スーパーとかに持っていかない限りは総ごみ量ってなかなか減りませんよね。私たちは集団回収すれば市のごみが減ると思って、頑張っ

回収をしているんですが、こうやってトータルで集団回収のごみが総ごみ量に入っているのはとてもショックなので、今言った小平市さんのごみ回収日が多いので、多く出てしまうということを逆にとると、回収日を減らしさえすれば、回収されないごみを市民が店頭を持って行って店頭回収される可能性が大きくなるという解釈でいいんですか。

【細谷課長】

全部が全部そういうことではないんですけれども、ただ、考え方といたしましては、月に1回しかないという形になれば、例えば資源化できるものというのは分別の精度が上がるという考え方なんです。通常だったら、例えばプラスチック系のものがあったとしても、結局週1回なので、言い方がちょっとあれなんですけれども、不燃でも出せるだろうということで、出してくるものがちょっと増えてしまうだろうということなんです。これが回数とかが減ってくると、その分出しにくくもなりますので、出す前にこれはどうなのかなというところで市民の方がもう少し精度を上げてもらうというか、要はプラスチック系のものについてはプラスチックのほうに分けようということで、そういう分別の精度が上がることで、不燃ごみは多少減るだろうと考えています。

【森口専任者】

何となくわかりました。

【細谷課長】

なので、森口さんがおっしゃったような、例えばだから店頭を持っていこうというインセンティブみたいなのが働くことは多分事実だと思います。

【森口専任者】

お正月を考えたんですけれども、お正月はごみ回収がなかったので、店頭を持っていくしかなかったんで、そういう手もありかなとはちょっと思いましたのと、あとは不燃ごみは大きくなると不燃粗大になりますよね。それは回収日があれば、自分で割って砕いて燃えるごみで出していますので、そっちに移行するのかなという気もします。

【細谷課長】

それは、済みません、本来の姿ではないのでだめなんです。というのは、粗大というのはあくまでももとの大きさが大きくて、重たかったりとかかさばるものということで、それは皆さんに有料で処分をしてくださいと言っているのを、例えばたんすを細かく砕いて不燃で出せるんだと言ったら、みんなそういう形になってしまいますので、それは適正な形で出してくださいということをお願いしております。

【森口専任者】

東大和は50センチですね。

【細谷課長】

はい。小平の場合も目安としては50センチ以上のものということなんですが、ただ、条例上でいいますと、基本的には物で決まっているものもあるんです。

【森口専任者】

物で決まっているって。

【細谷課長】

ものもありますので。例えばビデオデッキについては、基本的には粗大ごみで200円という形で決まっております。

【森口専任者】

大丈夫です。ビデオデッキは壊せません。

【尾崎代表者】

何回も言うようですが、5ページの上のほうが大事なの。総ごみ量。1人当たりの量というのはそんなにわからないんだよ。総ごみ量の中のこの左でいくとプラスチックなんだよ。これが隠れている。隠れているから、今さっき坂本さんが明らかにしてくれと言ってる。それについて総ごみ量、ごみの量なんです、1人当たりじゃなくて。それによって今度造られる施設の処理能力が幾らあるのか。それでいいのか。それから、今度できる焼却炉は能力はいいのか。それが決まってくるんです。1人当たりは努力の跡を見るだけだ。施設をどうするかという話ではなくて。ここにあまり集中しちゃだめよ。

【山崎専任者】

最後の6ページなんですけれども、エコセメント化実績と書いてありますけれども、これは今は100%エコセメント化じゃないんですか。要するに焼却残渣と不燃物を埋め立てするために二ツ塚のほうに持っていつていると思いますけれども、焼却残渣に関しては100%エコセメント化しているんじゃないですか。

【細谷課長】

こちらに書いてあるように、18年7月から稼働しておりますので、それ以降、焼却灰については、全量エコセメント化の施設のほうに運び込まれておりますので、100%。

【山崎専任者】

じゃ、ここに書いてある数字全てがエコセメント化されているというか、持ち込んだ焼

却残渣全てがエコセメント化されているから、埋め立てはしてないと。

【細谷課長】

はい。下をちょっと見ていただけるとわかるんですが、下の16年度と17年度というのは埋め立ての量が多いですよ。これは焼却灰についても以前は最終処分場のほうに埋め立てをしていましたので、これだけ量が多いという形です。18年度につきましてちょっと量が多いのは、エコセメント化の施設自体が7月から稼働という形ですので、4月から6月までの分につきましてはまだ一部埋め立てをしていましたので、その分の量が多くなっているという形でご理解いただければと思います。

【尾崎代表者】

最終的にはこういう焼却灰が一番問題になっている。それと破碎残渣ね。これが一番のポイントなんだ。そして、焼却炉の問題が出てくるし、処理施設の問題が出てくる。だから、総量で物事を考えずに、これを見ていくと一番最後の問題がわからなくなるよね。

【邑上会長】

ありがとうございました。

【山崎専任者】

こっちの説明はないんですか。

東京たま広域資源循環組合・・・

【尾崎代表者】

これなんだけれども、焼却灰と不燃物合計というデータが出ている。これも今度つくってもらったんですね、この会議用で。3市共同のあれでつくってもらったわけですね。

【木村課長】

はい。これは以前に搬入量の推移を欲しいというご依頼がございましたので、ご用意させていただきました。

【尾崎代表者】

そのうちの不燃物というのは、破碎残渣のことが不燃物ですね。焼却灰とは違う。

【片山参事】

破碎残渣ですね。

【山崎専任者】

平成16年度から出ていますけれども、平成25年度で10年間3市は微減だけでも減っているというお話でしたけれども、この表でいくと3市は搬入量の少ないほうから数え

て何番目ぐらいなのか、それぞれについて教えてください。26市出しているじゃないですか。その中で搬入量、要するに出している量は多いほうなのか少ないほうなのか。3市は全体のどのぐらいの位置にあるんですかと聞いています。

【細谷課長】

平成25年度でよろしいですか。今手元にあるのが25年度なんです。

【山崎専任者】

そんなに順位は変わってないですよ。20年ぐらいからずっと追っかけていますけど。

【細谷課長】

平成25年度の灰と不燃物の量でいいますと、こちらのほうは小平は……。

【山崎専任者】

量はいいです。量はこれを見ればわかるんですから。

【細谷課長】

23位です。多いという……

【山崎専任者】

26市だから、ワーストのほうから数えると3位とか4位という。

【細谷課長】

そうですね。

【山崎専任者】

武蔵村山市さんはどのぐらいなのか。

【細谷課長】

東大和市が10位で、武蔵村山市が9位ですね。これは済みません、単純な量になりますので。

【山崎専任者】

量じゃないんですよ。

【細谷課長】

1人当たり。

【山崎専任者】

だから、言っているじゃないですか、さっきから。1人当たりのあれが基準になるんだと、努力の成果がわかるのは。だから、1人当たりの基準を聞かないとわかりません。

【細谷課長】

済みません。1人当たりですと、今の量でいいますと小平市が22位で、東大和市が19位、武蔵村山市が25位です。

【山崎専任者】

ということは、悪いほうに固まっているということですね。

【細谷課長】

そうですね。

【山崎専任者】

これ、ずっと見ますと、過去七、八年計算しますと、ほとんど順位は変わらないんですよ。いろいろ各市でそれぞれの努力をされた結果がこれですよ。ほかの市は平均を見たらすごいですよ、低くて。

【森口専任者】

さっきの総ごみ量を出している量ではそんなに多くなかったですよ。25位とかじゃなかったですね、1人当たりの量は。ですよ。それで残渣が多くなっちゃうということは、衛生組合の焼却炉の性能が悪いということですか。

【細谷課長】

これも一概には言えないんですけども、例えばガス溶融炉を持っているところだと、焼却灰自体をその後スラグという形で資源化をしているところもあるんです。なので、広域に搬入を、エコセメントに入れてないところもありますので。これはあくまで広域に入れている量での順位という形になりますので、実際に清掃工場、要は焼却炉から出した焼却灰の量が比例するものではないんです、一概に。それぞれの市の処理方法が違いますので。ガス溶融炉を使っているところでは、焼却灰が出た後にもっと高温で燃やしてスラグ化していますので、基本的には焼却灰自体を広域には入れていませんので、そうするとゼロという形になりますので。ただ、小平・村山・大和衛生組合の場合は焼却灰については全量入れています、そこで差が出てくるという形になります。

【山崎専任者】

これを見たら焼却灰ゼロなんてないでしょ、不燃物ゼロはあるんですよ。

【細谷課長】

焼却灰ゼロということはないんですけども、ただ、そういった形で全量をそのまま入れている場合もありますし、処理の過程が違っていますので、一概には比較はできないで

す。

【山崎専任者】

そういう処理をしているところは何市ぐらいあるんですか。根拠がないでお話しされているとよくわかりませんよね。どことどの市がそういう処理をして、全量入れてないんだというデータを見せてくださいよ。次回までをお願いします。

【森口専任者】

最終目的は資源化をするということと、焼却炉を小さくしたいということと、二ツ塚へ持っていくものを減らすということですね。今、二ツ塚のを減らすということに関して、市民1人当たりの出しているごみの量がそんな悪い順位じゃなかったのに、二ツ塚に持っていったごみの量が悪くなっている原因はどこにあるのかということで、衛生組合の焼却炉の性能が悪いんですかという聞き方をしたらば、スラグ化をして残渣も資源として処理できる方法があるということは、私は今まで知りませんでしたけれども、今の焼却炉ではほかのところのスラグ化していることができないんですか。

【片山参事】

私どもの施設で？

【森口専任者】

はい。

【片山参事】

今の施設ではできません。

【森口専任者】

それができているところは残渣が少ないと聞いていいんですね、ゼロじゃなくても。

【片山参事】

聞いた話で、よその団体のことなので、こうだということは言えないんですけれども、厳しい搬入配分規制があるんです。不燃物の埋め立てもそうですし、焼却灰についても。これは地元との約束でそういうふうになっているらしいんですけれども、そのことに伴って灰は必ず出ますから、質量保存の法則じゃないんですけれども、燃やせば必ず灰は出ますので、その灰を広域じゃなくて、日の出じゃなくて、焼成とかいう方法があって、違う方法で資源化をしているという話は聞いたことはあります。だから、私どもは全量焼却残渣、燃え残りについては日の出に搬入させていただいていますけれども、よその団体それぞれいろいろ工夫されているのではないかと思います。搬入配分量という厳しい規制があるの

で。その実態はわかりませんが。

【森口専任者】

もし真剣に二ツ塚への搬入を減らそうと思うんだっただらば、資源化することもそうだけれども、その灰をどう処分するかということも考えなきゃいけないということですか。

【片山参事】

そうですね。

【尾崎代表者】

今度建てる時の焼却炉の能力がどうなの、そうすると……

【森口専任者】

それは焼却炉の能力でスラグ化はできることなんですか。

【片山参事】

スラグ化はできます。

【尾崎代表者】

焼却灰が変わってくる。総質量が変わってくる。

【坂本専任者】

要するにエコセメント化するという事に結びつけていくわけでしょ。

【片山参事】

ええ。まだ決まっていませんけれども、現状ではエコセメント化をしようというふうに考えています。多摩にせつかくある施設ですから。ただ、23区の施設は溶融しております。そういう処理方法もあるということです。

【小川代表者】

溶融というのは燃やすということ？

【片山参事】

さらに溶かすんですね。1,300度ぐらいまで高めてガラス状にしてしまう。

【尾崎代表者】

時間がちょっと、9時前になってきたよ。

【森口専任者】

ガラス状になったら、今度それを砕くか何かするんですか。

【片山参事】

砕いて路盤材に使ったり。

【細谷課長】

路盤材とかそういうのに。

【坂本専任者】

だから、東大和南公園のインターロッキングは全部それで作っているんですよ。それは工業者に聞いたら、そう言っていました。

【尾崎代表者】

インターロッキングはほぼそうです、今は。

【坂本専任者】

100% そうだと言っていましたね。ですから、ああいうところで灰を出さずに、埋め立てせずに。

【尾崎代表者】

東京都はみなこれです。

【坂本専任者】

そうですね。でも、焼却炉というのは、サーマルリサイクルを調べましたら1日200トンが一番理想的だそうです。そうすると、全部サーマルリサイクルにすれば、ちょうど適正な、若干節約してプラスチックも全部燃してですね、ちょうどいい規模になるっていう。

【尾崎代表者】

今度、処理のあれが変わると、水素を加えたらいろいろ変わってくるんだよね、燃焼が。不燃物も溶融するとマテリアルになってくるということです。完全燃焼です。

【森口専任者】

不燃物も？

【尾崎代表者】

全然残らない。今後の問題です。それは5年先か10年先かわからないですが、完全燃焼させるんです。灰がない。水素の問題でね。

【小川代表者】

だから、そこまで考えていろんな方向を出したほうがいいんですよ。

【尾崎代表者】

そういうことです。

【小川代表者】

だから、全部白紙でまた考える余裕もあるってことですよ。

【坂本専任者】

慌ててつくらずにね。

【尾崎代表者】

今の能力に対してどうするかを考える。

【坂本専任者】

そっちが一番だよ。

【邑上会長】

それを、だからそもそも論でやるということで、今の時点である程度考えたことで進めようという話に、私というわけじゃなく、組合としてはなるでしょうから、この話はしにくいと思うので、今みたいな最後の表の話がありましたけれども、こういう部分もこれだけではわからない情報とかも当然追加で調べていただいて、それをもとに話しするというのをそもそも論のところではやっていったらいいかなと。

もう終わる時刻になってしまったので、もうちょっとしたら終わりになりますけれども、そういえば、類似施設とかは一応調べていただけたようで、今回もうお話しできないので次回ですけども。ですので、前回の資料の説明としては、今の3市の廃棄物処理状況だけになりましたので、次回、化学物質の比重の話とか、あと今後のスケジュールを出してほしいという話とか類似施設を調べてほしいとか幾つかありましたので、今回の資料もまた次回持ってきていただいて、また説明から、あとは質疑をするということで進めていきたいと思います。

【尾崎代表者】

あと、分科会をやるのであれば、分科会の日にとにかいうのをまたメールでいただければ。

【邑上会長】

今の時点では決めるのはやめましょうね。

この後でお話をしたいのは、来週、施設の見学会という話で、既に参加希望ということでお話しいただいていると思いますけれども、その後であればまたその話をいただくのと、あと2月8日に化学物質の勉強会をやることになっていますので、そのお話の案内を今していただこうと思います。それとあと、次回の協議会の話をして、今日は終わりにしたいと思うので、もうちょっとお待ちください。

【山崎専任者】

前回の連絡協議会で、冒頭にこのスケジュールを提出して、その進捗を報告することからスタートしましょうという話に確かなったと思うんですけども、今回これを渡されただけで何の説明もないですよ。これは予定だと思ってしまうんですけども、それに対して1番目はどうなっているのかという報告がないんですけども。

【邑上会長】

それは一応今の順番だと・・・

【山崎専任者】

最初にやってくれないと。皆さんの紹介は後でもいいですから、今まで進めてきた内容ですから、これをまず始める前に皆さんに説明をして、前回まではこういうふうに進んでいますということを書いてくれないとわからないじゃないですか。時間がないからといって、これをまた次回といたら、またわけがわからなくなるじゃないですか。

【邑上会長】

もともとは、最初に施設の姿についてというお話を前回の続きだったのでして、その後で前回の資料の説明をしていただいた次という予定だったので、その順番がよくなかったんだと思います。なので、今回はこのスケジュールのお話をしていただいた後に、前に配られている、また今回配られている資料の説明をさせていただければと思います。

【山崎専任者】

ただ、地域計画の提出というのはもう終わったんですか。

【木村課長】

昨年暮れに東京都のほうに提出をさせていただいております。

【山崎専任者】

そういう報告、全くないですよ。

どうなったんですか。

【木村課長】

まだ提出しただけです。

【山崎専任者】

まだ提出しただけって、提出したんでしょ。

【木村課長】

提出をしました、昨年暮れに。

【山崎専任者】

じゃ、地域計画というのは我々に開示されないんですか。

【木村課長】

地域計画そのものはこれから国で承認されますと、国のホームページで地域計画そのものはアップされます。

【山崎専任者】

ホームページはいいです。ずっと先の話でしょ、出てくるのは。

【片山参事】

地域計画は交付金をいただく手続書類ですので、皆様にこれまでご説明している構想の内容を加工してつくっているだけです。

【山崎専任者】

加工したやつを見せてくださいよ。

【片山参事】

交付金の申請書類として、手続書類としてつくっているだけです、特に変わりはないです。

【坂本専任者】

悪いですけども、そうしましたら申請するからには申請者が必要なわけでしょ。例えば市長とか、はんこを押したのとか、一式を全部皆さんに配ったらどうですか。その冊子体のものについては要りませんから、そのほかの申請書一式を全部配るべきじゃないですか。だから、私たちは完全にかやの外に置かれて、これだけはこのようにやっていますよとなっているじゃないですか。そういうのはアンフェアですよ。

【山崎専任者】

別に困るものじゃないでしょ。だって、正式に提出したんでしょ。

【坂本専任者】

こそこそやるのはやめてほしい。

【片山参事】

手順としまして、地域計画はまず提出はするんですけども、都道府県を含めた国との協議をして、必要な修正があれば修正をして受理ということになりますので、提出しただけで、まだ正式なものじゃないんです。正式なものになりましたら考えてもいいですけど。

【坂本専任者】

それは正式に出しているでしょ。はんこも押しているでしょ。

【片山参事】

押していますよ。

【坂本専任者】

だったら正式ですよ。

【山崎専任者】

正式な書類なんですよ。それを修正するかしないかは別なんですよ。

【坂本専任者】

修正するというのは、担当部局のほうでこれは形式審査してだめですよ、これはこうしてくださいとか、脈があったかの話ですけれども、あとは審査する人は公正性を持ちますから、こんな問題があるようなのは絶対拾い上げないと思いますよ。私も交付金については監査をやったことがあるので、そこら辺の厳しさはよくわかっています。

【森口専任者】

この表で質問していいですか。

【邑上会長】

この内容は今説明できてないので、次回ということで。

【森口専任者】

生活環境影響調査の内容の協議というのは1月から3月のところに入っているんですけども、この表で。環境影響調査について話す内容がまだ残っているということですね、3月までに。あと、2月と3月と月1回ずつしかないということは、ここに書かれている環境影響調査の内容の協議を2月か3月にしなきゃいけないということですよね。ほかのことが詰まっていて、ここは大丈夫なのか。この表を見て私たちが考えるのは、ここに書かれていることが何月と何月でできるのかなという心配なので、ここは何の話合いが残っているんだろうと心配しています。

【邑上会長】

例えば測定する場所とかを決めてないじゃないですか。

【森口専任者】

そういうことですね。

【邑上会長】

そういうことも一つですよ。あとは何があるかわかりません。これはできなければずれていくだけですよね。それがいいかどうかは別ですけど。ですので、これは改正しないから、やらないまま始まっちゃうということはないと思っています。

【片山参事】

内容については既に承知いただいたというふうに理解しておりますので、今後は具体的な場所を協議させていただきたい。

【森口専任者】

そのことですね。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

ここへまたたくさんのことが盛り込まれてきているというわけじゃないということで。

【片山参事】

はい。

【森口専任者】

了解しました。

【坂本専任者】

いわゆる環境アセスメント調査ですよ。

【片山参事】

まあ、そうです。ミニアセスと言われるやつです。

【邑上会長】

前に高さ方向を測ってほしいという話があったので、その場所を貸せるかとかいうのもちょっと話題としてはあったと思うので、その辺の話も当然含まれるんですよ。

【片山参事】

はい。

【山崎専任者】

済みません。しつこいようですけども、交付金申請の書類は開示していただけるんですよ、この場で。次回までに、郵送でもかまいません、急ぐんでしたら。

これが中身が一緒ならこれは要らない。申請書類だけです、はんこ押した。

【邑上会長】

その申請書はどれぐらいの量なんですか。

【片山参事】

そんなに厚くはないですけども、お配りするような性格のものじゃないと思うんですけど。

【邑上会長】

僕は知らないのですが、もし配って問題ないなら、配ったほうがいいんじゃないですか。何十ページとかだと大変ですけど。

前回、終わった後、廊下で話がちょっとあって、気になっているというか、わかってないのは地域計画、交付金の交付手続の話の内容がわかってない。ちょっとお話ししたんですけども、わかっている方もいらっしゃると思うんですけども、多分多くの方は私と一緒にわかってないんじゃないかと思うので、この仕組みというか、どういうものなのかとか、どう進むのかということは説明してもらいたいと思うんですけども、わかってない人のほうが多いですよ。そんなことないですか。私、全然わかってないんですけども、どうですか。

【委員・専任者】

わかりませんよ。

【邑上会長】

当然お仕事なので重々ご承知だと思うので、私たちはわからないので、そういう説明は、だからこの内容を話すときにちょっとわかりやすく説明していただきたいと思うんですけども。どうしても言葉だけだとわからないですし、専門用語もわからないので、だから余計不安になってしまうところもあるので、その辺の話はしていただきたいなど。資料はそれほど厚くないですね。何ページあるかわからないですけど。

【山崎専任者】

それは要らないですよ、内容が一緒なら要らないですから。

【坂本専任者】

それは要らない。

【山崎専任者】

概要を配ってくれば、それは要らないですから。

【邑上会長】

あまりすごいやつだと配られるのもあれかなと思ったんですけども、そんなに枚数がないのであれば、問題ないのであれば配っていただいても構わないかなと。あまり見る必要はないかもしれませんが、機会がないので見ておく。この内容を理解するという意味ではいいかなということで、それはもし後ろのほうで割愛できるものがあれば割愛してもいいと思いますけれども、それほど量がないのであれば。あとは地域計画の内容の説明をしていただけると、理解しやすいかなと思います。ですので、今回はこの話ができていませんが、次回はまずこの話をしていただいて、そのときに地域計画の内容の話もしていただければと思います。

一応ここまでなんですが、先ほど言ったように来週と2月の話と次回の協議会の話をして今日は終わりたいと思います。もう少々お待ちください。

【木村課長】

それでは、次回は2月14日の土曜日を予定してございます。午後7時からです。会場はこちらの市民センターになりますけど。

【邑上会長】

会場は市民センターでいいですか。じゃ、次回は2月14日の19時ですか。こちらの市民センターでお願いします。

【木村課長】

来週、施設見学会が22日（木曜日）にございます。既に10名ほどのお申し込みをいただきました。お申し込みをされた方は、市民センター前に7時50分に出発をしますので、に集合していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【小川代表者】

行かれない方のためにビデオなんかにも撮れないですか。

【森口専任者】

そのホームページへいくと、リアルライブというので多分同じものが見られると思います。いってください。

【木村課長】

あともう1点、これも皆様のほうには通知をしております。2月8日に化学物質に関します勉強会を行います。これは衛生組合の会議室で行いますので、2月8日（日曜日）午前10時からですね。よろしく願いいたします。

報告は以上でございます。

【小川代表者】

それは40人が定員ですか。

【木村課長】

はい。傍聴することはできます。40名を予定しております。

【森口専任者】

武蔵村山市からはどなたが参加されますか。

【木村課長】

お声かけはさせていただいております。参加されるかどうかというのはまだ。

【森口専任者】

それは市報とか、そういう広報のたぐいじゃなくて、各個人団体なり個人なりに連絡をしたという取り方でよろしいですか。

【木村課長】

市報でもやっています。

【邑上会長】

もう募集をかけているんですか。

【木村課長】

1月15日号が。

【小川代表者】

市報に出ていました。

【木村課長】

ええ、東大和市と。

【小川代表者】

東大和市の市報に出ていました。

【邑上会長】

既に参加申し込みとかはあるんですか。

【木村課長】

特にはないです。この委員のですか。

【邑上会長】

いやいや、委員というか。

【木村課長】

傍聴の方は特に申し込みはないです。

【邑上会長】

今日はちょっと長くなってしまいましたけれども、ここまでにしたいと思います。次回、前回配付されている資料と今回配付されている資料をぜひお持ちになってください。

長時間になりましたけれども、どうもお疲れさまでした。ありがとうございます。